

愛知の水産関連年表（その 17：平成 11 年から平成 12 年まで）

西暦	和暦	月日	事 項
1999	H11	1/14	三重県ばっち網組合は、中部国際空港(株)に直接交渉を申し入れ(中部国際空港(株)は断る)
		1/22	中部国際空港(株)は、三重県漁連の中部国際空港関係組合長会議で「漁業経営実態調査」の内容を説明、改めて協力を要請
		1/25	第7回中空対策協、推進本部は、漁業補償の考え方(漁場の価値減少補償と事業損失補償の対象海域を提示)、農業水産部は漁業振興策を説明、中空対策協は渥美支部の参加を了承
		2/12	第8回中空対策協、推進本部は、航行安全対策を説明、中空対策協は漁業補償・振興策で各支部での事前調整を決定
		2/14	知多支部委員会は、漁業補償等について、北部部会、南部部会別々に話合うことを決定
		2/15	知多北部部会は、漁業補償等について、漁協毎に話合うことを決定
		2/22	推進本部は、中部国際空港に係る漁業補償の考え方等について、県内各漁協毎に個別説明を開始
		2/24~26	渥美支部で「漁業経営実態調査」を実施
		3/2	推進本部は、常滑漁協に漁業補償額を提示し、漁業補償交渉を開始
		3/2	推進本部は、小鈴谷漁協に漁業補償額を提示し、漁業補償交渉を開始
		3/3	推進本部は、鬼崎漁協に漁業補償額を提示し、漁業補償交渉を開始
		3/4	第9回中空対策協、推進本部は、航行安全対策を説明
		3/17	「愛知県漁業調整規則」を一部変更し、三河港の一部沿岸にアサリ採捕の禁止区域を設定(4/1施行) 豊川河口六条潟のアサリ稚貝特別採捕制度のスタート
		3/18	第10回中空対策協、推進本部は航行安全対策を説明
		3/27	推進本部は、知多支部南部部会に漁業補償額を提示し、漁業補償交渉を開始、交渉の中で空港関連漁業振興策を提案
		3/	県漁連は、「漁協合併の促進に関する基本計画」策定(支部単位で合併し、4漁協に統合)
		4/	運輸省は、中山水道航路整備事業の本工事を開始
		4/1	御馬・下佐脇・豊橋市漁協が解散
		4/9	三重県漁連は、中部国際空港(株)の「漁業経営実態調査」を受入
		4/22	第1回中空対策協、県漁連は、推進本部が野間漁協に振興策等を説明することを了承
		5/1	鬼崎漁協が漁協信用事業統合
		5/	運輸省は、中山水道航路浚渫砂の県への供給に関する覚書を締結
		5/6	推進本部は、大野漁協に漁業補償額を提示し、漁業補償交渉を開始
		5/11	推進本部は、野間漁協に漁業振興策等を説明
		5/11	第46回愛知の水産研究発表大会(於半田市・海苔流通センター)
		5/11	第33回愛知県乾海苔品評会(於半田市・海苔流通センター)
		5/21	持続的養殖生産確保法公布・施行
		5/26	第2回中空対策協、推進本部は、環境アセス、ボーリング調査等に係る航行安全を説明
		5/31	愛知県漁港協会創立50周年記念式典(於名古屋市・ホテルキャッスルプラザ)
		6/	運輸省は、中山水道航路整備事業の本格着工記念式典開催
		6/7	日本海洋学会海洋環境問題委員会が「閉鎖性水域の環境影響評価に関する見解—中部国際空港建設の場合—」を公表し、極めて楽観的な評価をしていると指摘

6/9	環境庁は、中部国際空港計画について、「出来る限り埋め立てを回避するのが望ましい」と要請
6/17	三重県漁連、中部国際空港の漁業補償の区域や対象を中部国際空港(株)から聞くことを決定
7/2	第3回中空対策協、推進本部は、連絡橋に係る航行安全、水質調査追加項目、ブイ設置位置変更を説明
7/3	三重県漁連、伊勢地区と鳥羽地区で空港関係組合長会議を開催（反対の意見が相次ぐ）
7/13	県知事が、知多半島の13漁協に上積みした漁業補償額を提示
7/17	大野漁協は、県知事が提示した漁業補償額を受入
7/17	鈴鹿市漁協は、三重県漁連とは別に単独で中部国際空港問題に対処することを決める
7/19	鬼崎漁協は、県知事が提示した漁業補償額を受入
7/20	小鈴谷漁協は、県知事が提示した漁業補償額を拒否
7/21	常滑漁協は、県知事が提示した漁業補償額を受入
7/24	四日市市漁協は、三重県漁連とは別に単独で中部国際空港問題に対処することを決める
7/28	小鈴谷漁協は、県知事が提示した漁業補償額を受入
7/28	知多支部委員会は、県知事が提示した漁業補償額を受入
7/28	三重県漁連の中部国際空港関係組合長会議は、交渉窓口を三重県漁連で一本化することを再確認
8/16	県知事は、環境庁の埋め立て見直し要請に対して変更しないと表明
8/19	第4回中空対策協、県漁連は、知多支部の漁業補償、埋立免許出願及び飛行場設置許可申請等を了承 振興策については、推進本部が空港関連振興策案、農業水産部がその他の振興策案を説明（中空対策協は、空港関連振興策案を拒否）
8/21	常滑市内の大野、鬼崎、常滑の3漁協が漁業権を放棄して埋め立てに同意
8/23	三重県漁連の中部国際空港関係組合長会議は、空港島の埋立申請手続きを認めるとともに漁業補償交渉に入る方針を固める
8/24	中部国際空港(株)と企業庁は、愛知県に公有水面埋立免許を出願
8/24	中部国際空港(株)は、運輸省に飛行場設置許可を申請
8/26	県漁連は、中部国際空港等建設事業の知多北部部会に係る漁業補償契約に調印
8/26	中部国際空港等建設事業の漁業補償に伴い、常滑漁協の区画漁業権、大野、鬼崎、常滑漁協のつきいそ漁業権が消滅
8/26	県漁連は、「中部国際空港等に係る埋立および飛行場設置同意に関する要請書」を知事等に提出（回答は9/3）
9/6	四日市漁協と鈴鹿市漁協は、三重県漁連に脱退届けを提出
9/9	東海養魚漁業生産組合が解散
9/14	県漁連創立50周年記念大会（於名古屋市・名古屋東急ホテル）
9/16	推進本部は、西三支部委員会に漁業補償額を提示し、漁業補償交渉を開始
9/16	推進本部は、東三支部委員会に漁業補償額を提示し、漁業補償交渉を開始
9/17	推進本部は、渥美支部委員会に漁業補償額を提示し、漁業補償交渉を開始
10/5	県漁連は、中部国際空港等建設事業の知多南部部会に係る漁業補償契約に調印
10/9	第8回愛知の豊かな海づくり大会（於蒲郡市・形原漁港）
10/20	県知事は、県漁連の3支部委員会に上積みした漁業補償額を提示（3支部委員会は拒否）
10/26	四日市漁協と鈴鹿市漁協は、三重県漁連に交渉の窓口を一本化することを再度反対

		10/27	親鰻放流祭（於高浜市）
		11/10	四日市市漁協と鈴鹿市漁協は、三重県漁連に交渉の窓口を一本化することを正式合意
		11/26	第5回中空対策協、推進本部は空港関連振興策充実案を説明（拒否、三桁を要求）
		11/29	東三支部委員会は、県知事が提示した漁業補償額を受入
		12/6	渥美支部委員会は、県知事が提示した漁業補償額を受入
		12/7	西三支部委員会は、県知事が提示した漁業補償額を受入
		12/13	三重県は、「伊勢湾漁業振興計画案」を公表
		12/13	第6回中空対策協、県漁連は西三・東三・渥美支部の漁業補償、埋立免許・飛行場設置許可に同意
		12/14	水産基本政策大綱及び改革プログラム公表
		12/15	運輸省は、飛行場設置許可に関する公聴会を開催（公述人36人）
		12/17	県漁連は、「中部国際空港等に係る事業同意に関する要請書」を知事等に提出（回答は即日の12/17）
		12/24	県漁連は、野間漁協が反対のまま、空港島埋立認可申請に同意書を提出
			この年の豊川河口六条潟のアサリ稚貝採捕量は895トン（採捕許可期間：①9/26～11/10、②11/20～11/28）
			ノリ養殖経営体数は757経営体（農林水産統計H13）or531経営体（水産業の動き2006）
2000	H12	1/13	中部国際空港(株)は、三重県漁連と交渉開始
		1/29	西三支部は、小委員会で、衣崎漁協が態度を保留する中、空港建設等の事業同意、漁業補償に関する委任状提出を決定
		2/2	第7回中空対策協、県漁連は、空港関連漁業振興策に合意
		2/2	県漁連は、中部国際空港等建設事業の西三支部に係る漁業補償契約に調印
		2/2	県漁連は、中部国際空港等建設事業の東三支部に係る漁業補償契約に調印
		2/2	県漁連は、中部国際空港等建設事業の渥美支部に係る漁業補償契約に調印
		2/10	県漁連は、「空港関連の漁業振興策充実に関する要請書」を知事に提出（回答は3/31）
		2/21	県漁連は、県知事等に「空港関連の漁業振興策充実に関する要請書（2/10付け）」を提出し、開港後の充実、補助対象の拡大等を要請
		3/2	航空対策局長と農業水産部長が面談し、農業水産部が空港関連振興策の今後の対応を引き継ぐ
		3/6	中部国際空港(株)と(財)愛知県水産振興基金は、取崩型基金に関する協定書を締結
		3/7	中部国際空港(株)は、基金からの請求書に基づき取崩型基金を出せん
		3/8	中部国際空港(株)は、三重県漁連に漁業補償額を提示、金額が低すぎると三重県漁連は拒否、交渉を打ち切り
		3/10	推進本部は、野間漁協に漁業補償交渉（新聞情報）
		3/15	推進本部は、野間漁協に上積みした漁業補償額を提示（野間漁協は受入）（新聞情報）
		3/15	第8回中空対策協、県漁連は野間漁協の対応を協議（本部は野間漁協の補償交渉で謝罪）
		3/16	第9回中空対策協、県漁連は野間漁協の対応を協議（県漁連の要望を本部が持ち帰る）
		3/27	中部国際空港(株)は、三重県知事に漁業補償交渉で協力を要請
		3/28	野間漁協は、中部国際空港等建設事業の漁業補償契約に調印
		3/31	漁業調整推進本部が解散
		4/1	組織再編により、農業水産部水産振興室が「農林水産部水産課」に改組（農業水産部と農地林務部が合併）

4/	沿岸漁業漁村振興構造改善事業開始（実績：H12～16、愛知県で、1件、事業費18百万円）
4/	沿岸漁業振興特別対策事業開始（実績：H12～19、常滑市、碧南市、蒲郡市、美浜町、南知多町、一色町、吉良町、幡豆町、田原町、赤羽根町、渥美町で421件、5,417百万円）
4/10	中部国際空港(株)は、三重県漁連に上積みした漁業補償額を提示、補償交渉を継続
4/14	三重県漁連は、漁業補償額の上積みを条件に埋め立て申請に同意
4/17	三重県漁連は、中部国際空港(株)に漁業補償要求額を提示
4/17	愛知県は、運輸・建設省に埋立免許の認可申請
4/21	運輸省は、中部国際空港の設置を許可
4/25	第47回愛知の水産研究発表大会（於半田市・海苔流通センター）
4/25	第34回愛知県乾海苔品評会（於半田市・海苔流通センター）
5/26	三重県漁連と中部国際空港(株)は、三重県知事に補償額の斡旋を依頼
5/29	知多支部と野間漁協は、振興策で、同一歩調を取ることに決定
5/30	三重県知事が、三重県漁連と中部国際空港(株)の双方から聞き取り
6/9	第1回中空対策協、県漁連は、空港関連振興策の実施体制（「空港関連漁業振興推進協議会」の設置）、支部配分を決定
6/12	三重県知事は、県内38漁協への漁業補償額と漁業振興費の斡旋案を提示（三重県漁連が受け入れ合意）
6/15	県漁連の知多支部南部部会は、三重県漁連の漁業補償額が高すぎるとして漁業補償の白紙撤回を表明
6/18	県漁連の西三、東三、渥美の3支部は、三重県漁連の漁業補償額に不満を表明
6/23	運輸省及び建設省は、愛知県に埋立免許を認可
6/23	愛知県は、中部国際空港(株)及び企業庁に埋立免許を交付
6/23	第2回中空対策協、県漁連は、三重県漁連の漁業補償を協議
6/25	中部国際空港(株)は、準備工事に着工
6/30	第3回中空対策協、県漁連は、準備工事を了承、本工事を中部国際空港(株)の対応策如何と判断先延ばし
7/1	県漁連は、「合併推進室」を設置
7/	運輸省等は「伊勢湾高潮検討委員会」を発足、伊勢湾の堤防の全面見直しの検討を始める
7/17	県信漁連創立50周年、漁婦連創立40周年記念式典（於名古屋市・名古屋マリオットホテル）
7/21	第4回中空対策協、県漁連は、中部国際空港(株)の対応策を拒否
7/29	三重県漁連は、中部国際空港等建設事業の漁業補償契約に調印
7/31	第5回中空対策協、県漁連は、中部国際空港(株)の対応策（振興策の上積み）を拒否、海上デモ実施を決定
8/1	中部国際空港が着工
8/3	県漁連は、三重県漁連の漁業補償に反発し、漁船657隻（知多364隻、三河293隻）約2,000人で工事反対の海上デモ
8/8	第17期愛知海区漁業調整委員会公選委員就任（任期はH16/8/7まで）
8/17	第6回中空対策協、県漁連は、振興策の上積み案に同意
8/19	中部国際空港(株)は、起工式を挙げる
9/1	第7回中空対策協、県漁連と各事業主体は、空港建設事業等を推進するため、「中部国際空港関連工事安全連絡調整会議」の設置を決定
9/1	第17期愛知海区漁業調整委員会知事選任委員就任（任期はH16/8/31まで）
9/11～12	東海地方は記録的な集中豪雨（東海豪雨）、ノリ養殖・ウナギ養殖・漁船への被害の外、河川から大量のゴミが海に流出

9/18	企業庁は、対岸部の本工事に着工
9/18	第8回中空対策協、県漁連は、幡豆地区土砂採取に関する漁業補償を了承
9/19	幡豆・東幡豆漁協は、幡豆地区土砂採取に関する漁業補償契約に調印
9/中旬 ～下旬	東海豪雨で県内の伊勢湾沿岸の海岸に大量のゴミが漂着、各地で海岸の大掃除が行われる（場所によっては10月中旬まで続く）
9/29	第9回中空対策協、県漁連は、「中部国際空港関連工事安全連絡調整会議」の構成員を決定
10/5	水産業振興基金と中部国際空港(株)は、取崩型基金の協定書を締結
10/11	中部国際空港(株)は、協定書に基づき水産業振興基金に拠出
10/21	第3回「山・川・海－思いやりの森」造成事業が岐阜県白鳥町で実施（苗木1,100本を植林）
10/24・25	全国資源管理型漁業推進会議が開催（於名古屋市・アイリス愛知）
10/26	親鰻放流祭（於一色町）
10/29	県漁連は、中部国際空港の土砂売り込みの疑惑に絡み長木会長を3月末で解任することを決定
11/初旬	渥美町でアサリ稚貝放流事業の不正受給の疑いが発覚（小中山漁協の組合長らが逮捕）
11/20	第10回中空対策協、取崩型基金の用途を協議
12/	伊勢湾口道路の海域環境調査が県漁連の混乱等を理由に延期
12/1	第16期愛知県内水面漁場管理委員会委員就任（任期はH16/11/30まで）
	この年の豊川河口六条潟のアサリ稚貝採捕量は1,390トン（採捕許可期間：①9/28～10/31、②11/3～11/30）
	ノリ養殖経営体数は567経営体（農林水産統計H13）or539経営体（水産業の動き2006）

時の話題（その 17：平成 11 年から平成 12 年まで）

○水産試験場本場の建替

水産試験場では、漁業者の要望に的確に対応し本県水産業の振興を図るため、平成 10 年（1998 年）から本場の整備を進めてきた。

11 年（1999 年）12 月には、高い漁場生産力と水質浄化機能を併せ持つ干潟の研究に必要なエコシステム（生態系）実験棟と、水理実験施設のうち平面水槽が完成し、供用を開始した。

12 年（2000 年）4 月には、新たに本館棟とエコシステム実験棟内に回流水槽が完成した。回流水槽は、主に藻場造成の研究に用いられている。

○東海豪雨の影響

平成 12 年（2000 年）9 月 11 日～12 日、東海地方を襲った記録的な豪雨によって、ノリ・ウナギの養殖施設や漁船の破損、キンギョ等の生産物の損失等、約 86 百万円の水産関係被害が発生した。

また、各地で河川の氾濫、堤防の決壊、浸水等の被害を及ぼし、河川から海に大量のゴミが流入し、水産業に影響を与えた。

不思議と師崎漁港にゴミが集まり、港内全面がゴミで埋まり、海岸にも漂着した。樹木は、葉が落ち、枝が折れ、皮が剥がれ、妙に白っぽい色をしていた。漁港や海岸のゴミは、管理者や市町村が撤去作業を行い、樹木はウッドチップの材料として有効活用された。

問題は、管理者が定まっていない漁場のゴミであった。そのまま放置すると、漁船や漁具の損傷など、漁業操業への影響が懸念された。このため、急遽、9 月補正予算で漁場環境保全緊急対策事業（国庫補助事業）を予算化した。この事業は、漁船を用いたゴミの除去で、総計 123 隻の漁船が作業に参加した。

矢作ダム（国土交通省管理、S46 完成、アーチ式ダム、総貯水容量 8,000 万 m³、うち堆砂容量 1,500 万 m³）では、この豪雨によって、10 年分以上の土砂が流入し、堆砂容量の上限近くまで堆積した土砂の処分がダム管理上、大きな課題となった。中部地方整備局河川部の協力を得て、この土砂（矢作ダム堆積砂）を用いた干潟・浅場の造成事業が実現したのは、8 年後の 20 年（2008 年）であった。

○漁業振興計画

中部国際空港の建設は、漁場環境の悪化、資源の減少など、本県漁業を取り巻く厳しい状況に加えて、予定地が重要な漁業生物の生育場であることから、広範な影響が予測されていた。

こうした状況に適切に対処するためには、三河湾も含む全県をカバーする計画が必要と考えられており、その方向性については、平成 11 年（1999 年）1 月に、「あいち農林水産業ビジョン 2010」として示された。漁業振興計画は、このビジョンを具体化し、かつ、中部国際空港建設等の大規模開発事業の影響にも適切に対処するための本県全体の漁業振興の基本計画と位置付けられていた。

「青く豊かな海の確保と魅力ある水産業の実現」を基本方向とし、展開すべき施策の方向としては、①海洋環境の保全と生産基盤の整備、②水産資源の増大と持続的有効利用、③経営基盤の充実と担い手の育成、④高品質・高鮮度水産物の安定供給、⑤水産技術の高度化、⑥住みよい漁村の整備と都市との調和ある発展、⑦水産業振興基金の拡充が盛り込まれていた。

○中山水道航路浚渫砂を使った干潟・浅場の再生

平成 11 年（1999 年）4 月、第五港湾建設局は、中山水道整備事業の浚渫工事（本工事）を開始した。浚渫砂の活用については、「三河湾水底質環境検討会」及び「三河湾生物環境検討会」で検討された利用計画に基づき、国、県で役割分担して、干潟・浅場の造成や覆砂を実施した。具体的な役割分担は、水産課（H12、水産振興室から改名）が共同漁業権内、港湾課が港湾・漁港区域内、五港建が一般海域であった。

○六条潟のアサリ稚貝特別採捕

三河港港湾計画に伴う漁業補償によって、豊橋市（H7、牟呂、前芝、梅藪の 3 漁協が合併・新設）、御馬、下佐脇の各漁協は、平成 11 年（1999 年）3 月末で漁業権が消滅し、4 月 1 日に解散した。

この豊橋市漁協の漁場がアサリで有名な六条潟（厳密には、豊川河口右岸側が西浜、同左岸側が六条潟）であった。

六条潟の漁業権が消滅すると、豊富なアサリ資源を巡って漁業調整上の問題が発生する恐れがあったため、県は、11年（1999年）4月、漁業調整規則を改正し、蒲郡市大塚地先から豊橋港の沿岸部において、徒手又は幅15cm以下のクマデ以外によるアサリ採捕を禁止（アサリ禁漁区の設定）するとともに、発生したアサリ稚貝については、特別採捕許可を受けた漁業者（許可上は採捕従事者）が採捕し、県内のアサリ漁場に放流するシステムを構築した。

この制度が始まって2年間（H11～H12）は、三河湾の貧酸素水塊が解消した秋以降にアサリ稚貝を採捕していたため、秋までに苦潮で死滅することもあって、年間採捕量が895～1,390トン（平均1,143トン）と少なかった。

水産試験場の研究で、殻長10mm程度の小型種苗でも十分放流効果が見込めることが明らかとなったため、13年（2001年）以降は、前年秋仔の殻長が10mmに成長する7月初旬頃を目途に早期の解禁に努めている。最初の2年間（H13～H14）は、年間採捕量が僅か352～1,076トン（平均714トン）であったが、15年（2003年）以降は、毎年3,000トン前後（2,000トンを割り込んだのはH23の1,323トンのみ）の稚貝が採捕されている。

六条潟は、苦潮でアサリが全滅しても、翌夏には稚貝が大量発生する正に「奇跡の干潟」である（H21、NHKが地方番組「金とく」で「奇跡の干潟・六条潟～三河湾アサリ育む里海～」として放送、好評を得て、翌年には全国番組で再放送）。

本県のアサリ漁業は、この六条潟で発生する稚貝と、干潟・浅場の造成、漁業者の資源管理に支えられ、漁獲量日本一を維持している。

○中部新国際空港

この期間（H11～12）は、中部国際空港の建設同意に向けた漁業者調整（漁業補償交渉）が決着し、建設工事が着工されるなど、空港建設の正に正念場の時期であった。

平成11年（1999年）8月、知多支部北部（野間漁協除く）が補償契約に調印したことを受け、空港会社及び企業庁が県に埋立免許出願、空港会社が国に飛行場設置許可申請を行った。また、10月には知多支部南部、翌12年（2000年）2月には西三・東三・渥美の3支部、3月には野間漁協が補償契約に調印し、本県分の漁業者調整が決着した。

漁業振興計画については、11年（1999年）8月に「空港関連振興策」及び「その他の振興策」を提示し、「空港関連振興策」の調整が課題となったが、翌12年（2000年）2月に決着した。なお、空港会社が財団法人愛知県水産業振興基金に出えんした取崩型基金については、3月に空港会社と財団法人が協定書を締結して資金が拠出された。

一方、三重県漁業者との調整は、空港会社が行い、三重県知事の斡旋という形を取って6月に決着した。愛知県漁連は、三重県の漁業補償が高額であると強く反発し、漁船657隻による海上デモ（8/3）を行うなど、態度を硬化したが、空港会社が取崩型基金を積み増しすることで、解決が図られた。

中部国際空港関連では、空港島・前島の埋立に使う土砂採取事業についても話題が事欠かなかった。土砂採取候補地は、南知多町内海地区と幡豆町幡豆地区であった。内海地区については、町役場の精力的な協力もあって全地権者の同意が得られたものの「オオタカ」の営巣で見送られることとなった。幡豆地区については、12年（2000年）9月、土砂採取事業を行う企業庁と幡豆・東幡豆漁協との漁業補償契約が調印され、漁業者調整が決着した（翌年、幡豆地区土砂採取事業が中止となり、漁業補償金は返還）。

空港等建設工事は、空港会社が12年（2000年）8月に本工事に、企業庁が9月に前島工事に着手した。